

## 刊行によせて

改正建築基準法に基づき、平成12年6月に公布制定された4つの検証法は防火関係基準の性能規定化の第一弾として建築設計に大きなインパクトを与えています。従来の仕様書の基準に加え、性能的な方法論が法令において位置付けられ、設計者の選択肢が広がりました。しかしその一方で、性能的火災安全設計にあまり馴染みのない設計者からは、わかりやすい解説書を望む声が出ています。

防火関係指針作成委員会においては、耐火関係の検証法（耐火性能検証法及び防火区画検証法）と避難関係の検証法（階避難安全検証法及び全館避難安全検証法）を一般の設計者向けに解説する作業を鋭意行って参りました。本書はそのうち、避難関係の検証法を解説するもので、平成12年建設省告示1441号及び1442号に従って一通りの検証を行うための手順と例題を示し、検証法の背景となる技術的論拠にも触れたものであります。

従来、大規模の建築物等に対しては、防災計画書の作成が指導されてきたこともあり、避難計画に関してはある程度普及してきたものと考えられますが、その基本的な理念とは、建築物の中で火災からの煙が急激に拡大しないように区画等の措置を講じることにより、在館者が安全に避難できるように工夫することにあります。従来の仕様基準に縛られず、様々な工夫が検証法を利用することにより可能になるものと思います。

耐火関係の検証法は、本書の姉妹書「耐火性能検証法の解説及び計算例とその解説」で詳しく解説されています。二冊の解説書が、性能規定の考え方を普及させ、安全な建物を合理的に実現する足がかりとなれば幸いです。

防火関係指針作成委員会  
委員長 塚 越 功